

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00049958

2023年3月17日

発信課	市民生活部市民課
担当者	久保 秀樹
連絡先	電 話 0166-25-6204
	FAX 0166-24-6967
	E-mail simin@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	3月25日(土)、3月26日(日)、4月1日(土)、4月2日(日)
発表項目 (行事名)	繁忙期の窓口の混雑緩和に向けたマイナンバーに係る市民課窓口の休日開庁(臨時)について
概 要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>転出入等に伴う窓口の繁忙期において、窓口の混雑緩和とマイナンバーカードの交付を受ける市民等の利便性向上を図るため、別紙のとおり土日マイナンバーに係る窓口を開設し、カードの交付等を実施します。</p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道(取材)に当たってのお願い	
備 考	

繁忙期の窓口の混雑緩和に向けたマイナンバーに係る市民課窓口の
休日開庁（臨時） について

1 概要

国では、今年度末までに「ほぼ全国民」のマイナンバーカード取得を目指していることを踏まえ、本市では現在、マイナンバーカードの普及促進のため、市民課の土日開庁や支所の窓口開設時間の延長など様々な取組を行い、令和5年2月末現在の本市のマイナンバーカード交付率は、59.9%となっている。

こうしたなか、マイナポイント付与の対象となるマイナンバーカード申請期限が令和5年2月末までに、マイナポイントの申込期限が令和5年5月末までにそれぞれ延期され、令和5年3月から4月にかけての繁忙期は、例年の混雑に加え、マイナンバーカード保有者が大幅に増加したことによる転入に伴う手続や、カード申請者が急増する2月末ころに申請した方などの交付、さらにはマイナポイントの申請も加わりかなりの混雑が予想されることから、特に混雑が著しい3月末から4月初旬の市民課土日開庁を実施する。

2 市民課休日開庁（臨時）

(1) 休日開庁の目的

マイナンバーカード来庁者の平準化を図り、繁忙期の混雑状況を緩和させるため。

(2) 取扱項目

マイナンバーカードの申請、受取り、再発行等及びマイナポイントの申込サポート

(3) 実施日

令和5年3月第4及び4月第1土曜日及び日曜日

3/25（土）、3/26（日）、4/1（土）、4/2（日）の4日間

(4) 開庁時間

9時30分～17時（勤務時間は8時45分～17時15分）

(5) 実施場所

総合庁舎1階 市民生活部市民課

3 注意事項

支所をマイナンバーカードの受取先として指定している方は、この休日開庁窓口でのカード受取はできません。